

令和3年度守谷市水質検査計画

守谷市上下水道事務所では、「水道法施行規則の一部を改正する省令」（厚生労働省令第142号。平成16年4月1日施行）に基づき、水質検査計画を策定しましたので需要者である市民の皆様にご報告いたします。

この水質検査計画に対する皆様のご意見をお寄せください。皆様からのご意見は今後の水質検査計画作成において参考とさせていただきます。

○水質検査計画について

水質検査は、水道水が水質基準に適合し、安全であることを保障するために、不可欠であり、水道における水質管理の中核をなすものです。

水質検査計画とは、水質検査の適正性を確保するために、水質検査項目等を定めたものです。

<問合せ先>

守谷市上下水道事務所 上下水道課 事業グループ

郵便番号 302-0110 茨城県守谷市百合ヶ丘二丁目 2734 番地の 1

電話番号 0297-48-1842(代) ファックス 0297-48-6087

メール jougesui@city.moriya.ibaraki.jp